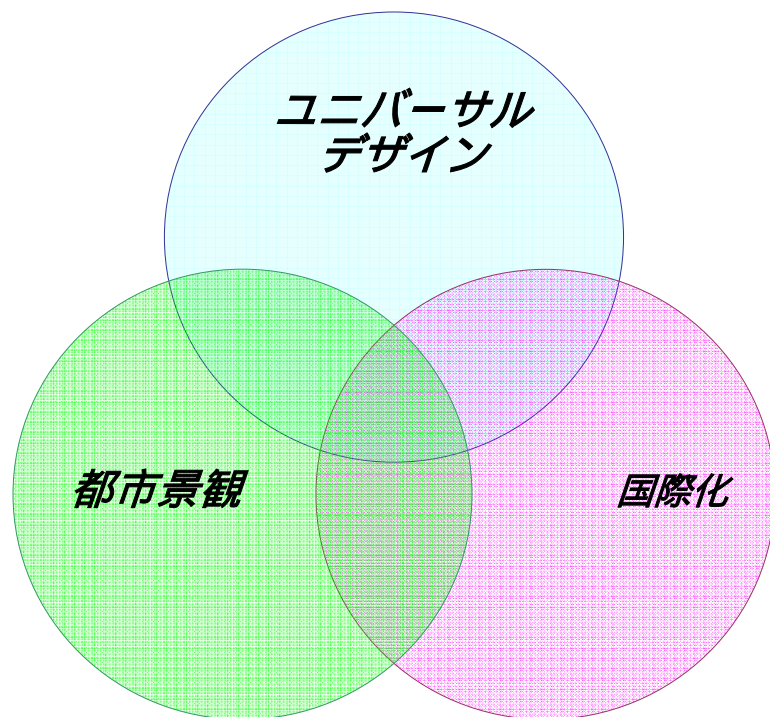


大田区サイン基本計画

～大田区サイン整備の基本的考え方～



平成 21 年 9 月
大 田 区

目 次

計画の位置づけ	2
施策の体系	3
計画事業の内容	
毎日の暮らしを支えるサイン	
1 公共施設のサイン	4
2 目的地へ誘導するサイン	5
3 区民の安全・安心を高めるサイン	6
大田区の魅力を高めるサイン	
1 回遊性を高めるサイン	7
2 潤い・やすらぎ空間のサイン	7
3 歴史・文化を支えるサイン	8
計画事業を着実に推進するための方策	10
〔参考〕大田区サイン整備の基本的考え方（平成 21 年 4 月 6 日区長決定）	11

計画の位置づけ

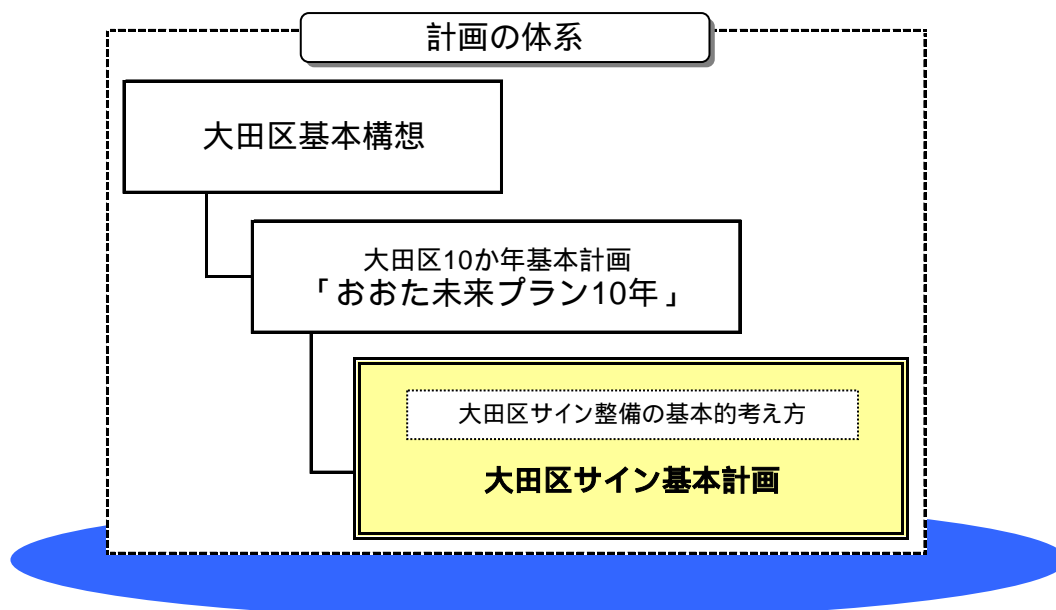
大田区は、平成 20 年 10 月 14 日の区議会において新たな基本構想を議決し、そこに掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、平成 21 年 4 月から大田区 10 か年基本計画『おおた未来プラン 10 年』(以下、「未来プラン」という。)をスタートさせました。

この未来プランで、区は、「安心して円滑に移動できるまちづくり」「人に優しいまちづくり」「臨海部の景観づくり」「外国人からも親しまれるまちづくり」「大田の魅力の創出」の視点から、『誰にもわかりやすいサイン整備』を計画事業として取り組むこととしています。

また、平成 21 年度から「大田区観光振興プラン」もスタートし、大田区の観光振興の将来目標・あるべき姿として、『「知る人ぞ知る魅力」を大切に^{イキイキ}する世界とつながる生活観光都市～あなたの知らない数多くの日常が、大田区にはあります～』を掲げ、国内外からの観光客も視野に入れた観光振興に取り組んでいきます。

平成 21 年 4 月に、街なかの方向案内表示や施設案内表示、案内地図、大田区が管理する公共施設内の案内表示などを、区民や大田区を訪れる人にとって、わかりやすく利用しやすいものとしていくため、大田区サイン基本計画の前提となる「サイン整備の基本的考え方」を策定しました。

本計画は、この基本的考え方、及び平成 22 年度に策定する予定の(仮称)大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針との整合を図りながら、直ちに取り組む必要があるサイン整備を進めるとともに、長期的に取り組むサイン整備の方向性と事業計画を示したものです。



施策の体系

毎日の暮らしを支えるサイン

- 1 公共施設のサイン
 - 区立施設のサイン整備 P4
- 2 目的地へ誘導するサイン
 - 公共施設への誘導サインの整備 P5
 - 高齢者相談窓口の案内サインの整備 P5
- 3 区民の安全・安心を高めるサイン
 - 避難誘導標識の整備 P6

大田区の魅力を高めるサイン

- 1 回遊性を高めるサイン
 - 観光案内サインの整備 P7
- 2 潤い・やすらぎ空間のサイン
 - 呑川緑道散策路のサイン整備 P7
 - 桜のプロムナードのサイン整備 P8
 - 自然観察路案内板のリニューアル P8
- 3 歴史・文化を支えるサイン
 - 大田区指定文化財標識のリニューアル P8
 - 地域資源の活用をめざしたサインのリニューアル P9

計画事業の内容

毎日の暮らしを支えるサイン

日常生活に関わりの深いサインを整備し、目的地への誘導性の向上やいざという時のための安全・安心を高めます。

1 公共施設のサイン

計画事業名	区立施設のサイン整備					
主な取組内容	大田区が設置または管理する区立施設において、平成 20 年度に策定した「大田区公共施設整備計画」との連携や、組織改正に伴う庁舎の名称変更などに対応したサイン整備を行います。					
	所管部局	関係各部				
	(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
庁舎内フロアサインの更新	本庁舎	→				
	地域庁舎	→				
	その他の施設	→				



2 目的地へ誘導するサイン

計画事業名		公共施設への誘導サインの整備				
主な取組内容		公共施設の移転・開設などによる情報の更新などを行い、区民の日常的な活動を支えるサイン整備を行います。整備にあたっては、今後策定する予定の蒲田・大森のランドデザインとの連携を図ります。				
		所管部局	経営管理部、区民部、まちづくり推進部、都市基盤整備部			
(平成 / 年度)		21	22	23	24	25
庁舎名変更に伴う施設案内サインの整備		→				
街路案内図・街区案内板	活用方針の検討	→				
	サインの整備	→				
蒲田・大森ランドデザインとの連携・調整		→				

計画事業名		高齢者相談窓口の案内サインの整備				
主な取組内容		高齢者の安心を支えるためには欠かせない「さわやかサポート(地域包括支援センター)」などを分かりやすく案内するためのサイン整備を行います。				
		所管部局	福祉部			
(平成 / 年度)		21	22	23	24	25
整備方針の検討		→				
サインの整備		→				



3 区民の安全・安心を高めるサイン

計画事業名		避難誘導標識の整備				
主な取組内容		災害発生時の安全な誘導をサポートする避難誘導標識の視認性を高める対策を進めます。また、避難誘導を高めるサインの整備を検討します。				
		所管部局	地域振興部			
(平成 / 年度)		21	22	23	24	25
既存避難誘導標識の清掃		→				
新たなサインの整備	調査・検討	→				
	整備		→			



大田区の魅力を高めるサイン

区民や観光で大田区を訪れる人が、快適に区内を回遊できる環境を整備するとともに、大田区の魅力を高めるためのサイン整備を進めます。

1 回遊性を高めるサイン

計画事業名	観光案内サインの整備				
主な取組内容	平成 20 年度に策定した「大田区観光振興プラン」にもとづき、観光情報や案内サイン・誘導サインの充実を図り、観光客をはじめとする大田区を訪れる人が快適に区内を回遊できる環境をつくります。				
	所管部局	産業経済部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
観光サインの整備方針の検討	→				
サイン整備に関する基礎調査	→				
サインの整備		→			

2 潤い・やすらぎ空間のサイン

計画事業名	呑川緑道散策路のサイン整備				
主な取組内容	沿川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点から、散策路にサインを設置します。				
	所管部局	都市基盤整備部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
サインの現状調査及び整備方針の策定	→				
サインの整備			→		

計画事業名	桜のプロムナードのサイン整備				
主な取組内容	水と緑のネットワークの充実の一環として実施する洗足流れ・馬込桜並木・内川に至る道路の散策路整備に合わせて、サインを設置します。				
	所管部局	都市基盤整備部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
サインの現状調査及び整備方針の策定	→				
サインの整備			→		

計画事業名	自然観察路案内板のリニューアル				
主な取組内容	区民の身近な自然への関心を高めることを目的に、大田区が設定した自然観察路の案内標識のリニューアルを行います。				
	所管部局	環境清掃部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
案内板の現状調査及び整備方針の策定	→				
案内板のリニューアル			→		

3 歴史・文化を支えるサイン

計画事業名	大田区指定文化財標識のリニューアル				
主な取組内容	地域文化の振興をめざした取り組みの一環として、大田区指定文化財標識のリニューアルを推進します。				
	所管部局	教育総務部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
サインの現状調査及び整備方針の策定	→				
標識のリニューアル	→				

計画事業名	地域資源の活用をめざしたサインのリニューアル				
主な取組内容	馬込文士村や六郷用水、坂道名板など、歴史や文化、まちなみ、景観など、大田区の特徴を醸成する地域資源の活用をめざし、地域に点在するサインのリニューアルを推進します。				
	所管部局	都市基盤整備部、教育総務部			
(平成 / 年度)	21	22	23	24	25
サインの現状調査及び整備方針の策定					➔
サインのリニューアル					➔



計画事業を着実に推進するための方策

所管部局ごとに本計画に基づいた個別計画を策定し、より具体的なサイン整備の内容を提示します。

「大田区サイン整備の基本的考え方」に基づく表記方法の統一性確保や既存サインの有効活用など、サイン整備を円滑に行うために、必要に応じて庁内に「(仮称)サイン整備推進委員会」を設置し、調整を図ります。また、重点的・集中的に取り組むサインを設定するなど、先導的・モデル的なサイン整備を推進します。

大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」の進ちょく状況の把握・公表を踏まえ、サイン整備の進ちょく状況についても区民に公表していきます。

社会・経済の状況や区民ニーズを踏まえながら、必要に応じて計画の内容を改定するなど、柔軟な施策展開をめざします。

現在実施している区立施設のバリアフリー点検を参考に、区民や団体などと連携したサインのユニバーサルデザイン点検の実施を検討します。

まちづくりの視点を踏まえながら、民間が製作・設置するサインとの連携を進めていきます。



〔参考〕大田区サイン整備の基本的考え方

平成 21 年 4 月 6 日区長決定

はじめに

大田区は、平成 20 年 10 月 14 日の区議会において新たな基本構想を議決し、そこに掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、平成 21 年 4 月から大田区 10 か年基本計画『おおた未来プラン 10 年』(以下、「未来プラン」という。)をスタートさせる。

この未来プランで、区は、「安心して円滑に移動できるまちづくり」「人に優しいまちづくり」「臨海部の景観づくり」「外国人からも親しまれるまちづくり」「大田の魅力の創出」の視点から、『誰にもわかりやすいサイン整備』を計画事業として取り組むこととしている。

また、平成 21 年度から「大田区観光振興プラン」もスタートし、大田区の観光振興の将来目標・あるべき姿として、『「知る人ぞ知る魅力」を大切に^{イキイキ}する世界とつながる生活観光都市～あなたの知らない数多くの日常が、大田区にはあります～』を掲げ、国内外からの観光客も視野に入れた観光振興に取り組んでいく。

街なかの方向案内表示や施設案内表示、案内地図、大田区が管理する公共施設内の案内表示などを、区民や大田区を訪れる人にとって、わかりやすく利用しやすいものとしていくため、(仮称)大田区サイン整備計画の前提となる、サイン整備の基本的考え方を示す。

なお、今後この基本的考え方を基に、直ちに取り組む必要があるサイン整備を進めるとともに、長期的に取り組むサイン整備の方向性と事業計画を検討する。

(仮称)大田区サイン整備計画の目的

統一のコンセプトをもつ

所管部局が多岐に渡るため、統一のコンセプト(基準)の下にサイン整備を行う指針とする。

「サイン整備の基本的考え方」の策定 平成 20 年度中

21 年度以降に行うサイン整備事業については、この基本的考え方に基づいて執行する。

計画的に整備する

既設のサインについても、統一基準の基にリニューアルが必要となるが、対象数が大量であるため、選択と重点化を図り、整備する必要がある。未来プランにあわせ、10 か年で取り組む主なサイン整備の方向性と具体的事業計画を示す。

参考：『おおた未来プラン 10 年』における計画事業

- 関連する施策 「ユニバーサルデザインのまちをめざします」
 「安全で安心して暮らせるまちをつくれます」
 「未来につながる臨海地域をつくれます」
 「国際都市としての交流を育みます」
 「大田区の観光を世界に発信します」

計画事業名	誰にもわかりやすいサイン整備						
主な取組内容	障がいなどのハンディキャップを持つ人や外国人、大田区を始めて訪れる人などに、わかりやすく、利用しやすい案内や表示などのサインを整備し、移動しやすいまちをつくれます。 整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点とともに、大田区の魅力をアピールできるよう観光の視点も加え取り組みます。						
	(平成 / 年度)	21	22	23	24	25	26 ~ 30
誰にもわかりやすいサイン整備	サイン整備 計画の策定	→ 策定					
	サイン整備 の推進	→					継続

基本方針

『区民や来訪者が利用しやすく、魅力的なまちづくりに寄与するサインを整備する』

ユニバーサルデザインの考え方を導入したサイン

情報を必要とする誰もが、「わかりやすく利用しやすい」かに十分配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入する。

都市景観に配慮したサイン

地域特性を活かすとともに、周辺環境との調和を図りながら統一した考え方に基づき整備する。また、サインの乱立を防ぎ、親しまれるサインとなるように連携・調整を行う。

国際化に対応したサイン

国際都市を掲げる大田区として、区内に暮らす外国人や来訪する外国人がそれぞれの目的を達成できるよう、多言語にも対応したサイン整備に努める。その際、スペースの問題から文字の表記方法では対応が難しい場合や、わかりやすさを重視する場合などは、絵や写真、記号などを活用する。

➤ キーワードは

- ◇ ホスピタリティ の向上
- ◇ 国際都市へのステップアップ
- ◇ まちの魅力づくり
- ◇ まちの魅力の情報発信
- ◇ 回遊性のあるまちづくり

ホスピタリティ：もてなし、歓待の精神

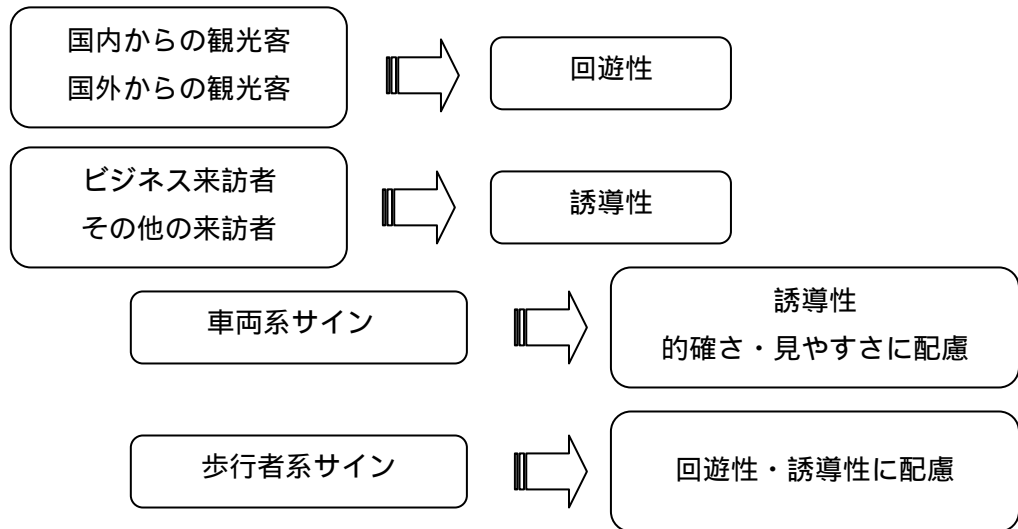
サイン整備指針

誰のために整備するのか（顧客）

区民（大田区で暮らす人）

- ・ 誰にもわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインの視点を持つ
- ・ 外国人、障がいのある区民などの情報取得の特性に配慮

訪問者（観光客、来訪者など）



施設利用者

- ・ 区民 地域内・施設内のサインの充実
- ・ 区外からの利用者 最寄り駅からの誘導性の確保

どんなサインを整備するのか（対象サインの範囲）

- ・ 大田区が設置・管理する公共施設案内標識
- ・ 大田区が設置する街路案内図（マップ）
- ・ 大田区立施設の施設内案内（看板・フロア案内図）
- ・ 災害時の避難誘導サイン
- ・ その他大田区が設置する標識・看板（例：文化財標識、馬込文士村案内板、坂道名板）



文化財標識



馬込文士村案内



本庁舎課名表示板



施設名表示板（車両系）

どのように整備するのか（標記方法）

多言語に対応する

多言語表記を行う場合には、日本語に英語を併記することを基本とし、大田区に多く在住する中国語・ハングル圏の外国人の利用が多い場所については、必要に応じて中国語（簡体字）ハングルを併記する。多言語表記にあたっては、適切な文字スケールの確保やわかりやすさに配慮する。

後述する国際的に通用する情報伝達手段としてのピクトグラムの活用を図り、多言語対応を補完する。

【多言語標記の考え方】

日本語の表記については、施設の名称などを、正式名称、通称名、愛称のどれを使用するのか、施設管理者と協議により明確化する。

英語（ローマ字）の併記を原則とし、適切なスペルや語法などを用いる。

また、英語圏以外の外国人利用者が多い場所では、ホスピタリティの観点から多言語標記を行うことが有効である。その場合には、効果的に機能する場所を選定することや、必要性の高い情報を抽出して多言語とするなど、表示が煩雑にならないことに留意する。

なお、標記対象となる国・地域の人にとって理解できる表現を用いることが必要である。

（国土交通省『観光活性化標識ガイドライン』を参考に作成）

固有名詞はローマ字、普通名詞は英語に直して表記する。（例：Heiwanomori Park）

日本語のローマ字標記についてはヘボン式を用いる。



多言語標記の例（JR 蒲田駅）

障がい者に配慮する

- ・点字ブロックや総合案内板の点字標記の併用
- ・適切な大きさ・色彩
- ・音声応答・触地図などの試行
- ・障がい者団体との連携による点検活動

視認性・誘導性を高める工夫をする

文字スケール、標識の形状

- ・視認性を考慮して、高齢者や弱視者にも判別しやすいようできるだけ大きいスケールで設定する。
- ・設定された文字のスケールを基に、案内標識の形状や大きさ、掲載する情報内容や量を調整する。

案内標識の標準的な文字のスケール

視距離	和文文字高	英文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	90mm 以上	60mm 以上
10mの場合	45mm 以上	30mm 以上
4～5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

・なお文字高とは、日本語では指定書体の「木」の高さを、アルファベットでは指定書体の「E」の高さをいう。



出典：国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

現行の本庁舎課名表示は、和文文字高 80 mm
(視距離 20m 標準)

回遊性・誘導性

- ・利用者に分かりやすいサインとするため、設置場所などを考慮する。
- ・施設内の看板などは、職員が案内しやすいように窓口番号の表記や色彩によるフロアの区別なども併せて実施する。

視認性

- ・文字や図と下地のコントラストを強くするなど視認性を高める。
- ・高齢者、弱視者、色覚障がい者に配慮し、カラーユニバーサルデザインの考え方にに基づき、「青と黒」「黄と白」「赤と緑」など見づらい色の組み合わせは行わない。

ピクトグラム

- ・ピクトグラムとは、一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれる視覚的に情報を伝える記号であり、国際的に通用する情報伝達手段として積極的に活用する。
- ・JIS規格や国土交通省が推奨する「一般案内用図記号検討委員会」が策定したガイドライン（図記号の表示方法の原則）など、標準的な利用例を参考とする。

【参考】

- ・色彩の統一的使用例



- ・JISの安全色規格例

防火・緊急・禁止	赤	 赤白
注意・明示	黄	 黄黒
安全・進行・避難・救護	緑	 緑白
指示・誘導	青	 青白

- ・形状による意味の統一例



- ・標準案内図記号ガイドラインとして策定されたピクトグラムの例



出典：「標準案内図記号ガイドライン」(2001、交通エコロジー・モビリティ財団)

- ・その他標準的に使用されている図記号の例



オストメイト…人工肛門・人口膀胱増設者

アイキャッチャー・マーク

- ・街路案内図(マップ)などの標記は、特定の情報を見つけやすくするため、ピクトグラムやアイキャッチャー・マーク(/ など) 主要施設のインデックス化などを活用する。



関連事業との連携を図る

街路案内図、観光案内図

- ・羽田空港跡地整備、蒲田・大森グランドデザインなどと連携する。
- ・公共施設の移転・開設など重要な新規情報を更新する。
- ・他の情報提供手段と連携する(観光マップ、電子情報、HP、案内窓口、住居表示板)。

公共施設案内標識

- ・行政の組織改正などを機に更新する(多言語化など)。
- ・公共施設整備計画と連携する。

災害時の安全な誘導

- ・防災地図・ハザードマップなど、避難場所情報とサインによる効果的な連携・更新を実施する。

区民からの情報発信を活用する

- ・街路案内図や観光案内図への民間情報を反映する。
- ・区民による主体的な地域情報の提供を検討する。

地域力を活用する

- ・区内の産業技術を活用したサイン整備を推進する。
- ・観光や文化・歴史など、区民に親しまれ、活用されるサインづくりを推進する。

大田区サイン基本計画

～大田区サイン整備の基本的考え方～

平成 21 年 9 月

発行 大田区経営管理部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電 話 03-5744-1124

F A X 03-5744-1502